

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（只見町）

議事録

日時：平成30年6月25日（月）19：30～

場所：只見振興センター集会室

議事

○南山総括調整官 それでは、お時間となりましたので、本日のリアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会、開始させていただきたいと思います。

私、原子力規制庁の南山と申します。本日、進行役をさせていただいております。私自身は、福島県の南相馬市に在住してございます南山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日、私の左手から、河村、これも南相馬のほうに在住してございます。それから、東京のほうから、武山監視情報課長でございます。それから滝田補佐、それから伊藤と、東京から3名参っております。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の進め方でございますが、お手元に持っていてございます資料でございますけれども、こちらのほうに基づきまして、まず、監視情報課長の武山のほうから御説明を差し上げたいというふうに思っております。それから、その後、質疑応答とさせていただきます。なるべく多くの方に御質問、御意見をいただきたいということが今回の説明会の趣旨でございますので、何とぞ、その点、御了承いただきまして、スムーズな議事に協力いただきますよう、お願いいたします。

最後になりますけれども、お忙しい中、参加いただきました皆様に、改めて感謝申し上げますとともに、今回、只見町の役場の方には、一方ならぬ御協力いただきましたこと、この場をおかりしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、武山のほうから、この資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いします。

○武山監視情報課長 皆さん、こんばんは。私、原子力規制庁の監視情報課長の武山と申します。原子力規制庁とありますが、原子力規制委員会というのがもともと国の組織としてありまして、その事務局をやっているところでございます。座らせていただいて御説明させていただきます。

まず、お手元、パワーポイントがございますので、これに沿って御説明させていただきます。

あと、1枚開いていただきまして、今日のスケジュール、ございます。

ご説明というところを見ていただきますと、大きく分けて六つの順番で御説明をさせていただきます、最後、質疑応答をしたいと思いますっております。説明自体は30分以内になってしまいますので、むしろ質疑応答で皆さんの御意見をいろいろとお聴きするというのが、今日の会議の趣旨だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、次のスライド3ページ目に、はじめにというのがございます。これを見ていただきたいと思っております。

私ども、まず国と書いてありますけれども、線量が低くなっているという現状、あるいは我々が考えるモニタリングポストの取扱い、あるいは今後のモニタリングというものを御説明させていただきますけれども、これに対して皆さんから御意見をいただき、今後、よりよいモニタリングということについて、皆様と一緒に考えたいということでございます。そのための今回のきっかけとなればというふうに考えてございます。

次のページをめくっていただきたいと思っております。

放射線、放射性物質、こういうものに関しては、さまざまな不安やニーズがあるというふうに認識をしております。ここに代表的な例として、いろいろ幾つか書いてございますけれども、子どもが過ごす場所は汚染されていないだろうかとか、あるいは好きなとき・好きな場所について線量を確認したいとか、あるいは原発から放射性物質がまた出るのではないかと、緊急時にいち早く線量を確認したい、あるいはもうちょっと違う意見としては、風評被害を払拭したいと、こういうふうな御意見もあったというふうに聞いております。

5ページ目でございますけれども、只見町にあるポストということで、現在この三種の種類が、大きく分けてポストがあります。

一つは、左側にありますリアルタイム線量測定システムという形で、上に太陽電池がついていて円筒型のもの、あと表示がついているというものでして、富士電機という会社のものが4台、それから日本電気製のものが3台ございます。これ以外に、可搬型モニタリングポストというのが右側でございますけれども、こういう周りがフェンスに囲われた状態であるもの、こういったものが日立製作所製のものが2台ございます。

例えば、リアルタイム線量測定システムの富士電機製の4台は、今、只見町のほうでは、

まず青少年旅行村・いこいの森、それから朝日小学校、明和小学校、只見小学校、ここに富士電機製のものがついています。それから、日本電気製の3台に関しては、只見中学校、只見高等学校、それから駅前の方にある町役場、こちらのほうに3台ということになります。

それから、可搬型モニタリングポストについては、1台が只見町の町下広場、野球場です。ここにまず1台ありまして、あともう1台は上照岡教員住宅ですか、こちらのほうにあるということでございます。

次のページを開いていただいて、6ページでございますけれど、これは2012年4月から今年の3月まで毎月、先ほどのリアルタイム線量測定システムという7台のほう、小学校とか中学校のほうについているもの、こういったものについての月の平均、7台の月の平均をプロットしたものでございますけれども、このような形で推移をしている。くぼんでいるところは、ちょうど雪に埋もれて、雪で遮蔽されるということで、線量が低くなっておりますけれども、大体こういう形で推移しているということで、水色のところが、全国的に大体このくらいの幅でもって線量が、大体この範囲に入るということでございますけれども、2012年4月以降、ずっと平均値ではありますけれども、幅に入ってきているという状況になっているというところが見てとれると思います。

それから、次の7ページでございますけど、これは今の7台について、今度は、昨年4月から今年3月の1年間なんですけれども、それを1台、1台の年間の平均がどういうふうになっているかということございまして、1とか2と書いてあるのが、そのそういう台数でございます、全部で7台ありますけれども、0.04～0.05の範囲に入っているものが1台とかという形で入っていて、一番大きいやつで0.08～0.09の間に2台あるという分布になっているということでございます。

それから、次、8ページでございますけども、福島第一原発の現状でございます。

今、我々の福島第一原発は、事故が起きてから原子炉建屋などが一部なくなったりとかして、あるいはそれに伴っていろいろ作業をする上でカバーをつけたりとか、という形の作業をしているわけですが、今の原子炉建屋からはガス状の放射性物質というものが放出されております。ただ、ここに書いてありますとおり、原発の敷地境界では相当低いレベルに、今は落ちついているという状況になっているということでございます。

また、次の丸にあるように、がれき撤去、あるいは燃料取り出し、使用済燃料の取り出しでございますけれども、そういう作業が今行われているわけですが、そういった

ものに対しても、原発の敷地境界での大気中の放射性物質の濃度というのは、法令の基準以下となっているということになっております。

そういう意味からすると、その原発の敷地から遠く離れたところに対しては、今の影響はないという形になっているということでございます。

それから、次の9ページでございますけれども、福島県内の放射線監視体制(1/2)でございますけれども、これは、今の福島第一原発、そのの周りに、いわゆる放射線を監視するという目的で、要するに原発での異常を感知するという目的でつけているものが、こういうふうな分布であるということございまして、三角の監視ポストというのが39台あります。これ以外に水準ポストというのがあって、これは12台ございます。これは原発の監視というもののみならず、標準的な放射線のレベルというものを、全国的に今はかっているわけですが、その基準になるようなものでございますけれども、そういったものがこの青い四角でついているというものがございまして、こういう形でモニタリングポストが今ついています。

それからもう一つ、次のページをめくっていただきますと、10ページでございますけど、これは緑色で丸がついております。これは可搬型モニタリングポストということございまして、先ほど、私が述べたリアルタイム線量測定システムとは別に、只見町であれば2台になりますけれども、福島県内全域ではこのような形で分布化されています。という状況になっています。

今、話題になっているリアルタイム線量測定システムというのは、これとは別で約3,000台あるわけですが、学校等を中心に、それがまた別にございますけれども、我々のほうはこの監視ポスト、あるいは可搬型ポストというものは、当面残すという形で考えているところでございます。

見直しについてでございますけれども、私が先ほど申しましたけれども、原発の周辺の監視、それから福島県全域の線量というのがございます。これについて、先ほど言った監視するためのポストは連続測定をして、低～高までで測定が可能で、AC電源と非常用電源の二つの電源を持っているということでございます。これは監視用ということで、これはしっかり維持していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

それから、福島県全域の線量、これは先ほどの緑色の可搬型ポストというものでございますけれども、これについても、全域の放射線の状況というのを把握するという意味では、これも残しておくというふうに考えているところでございまして、今回話題になっている

のは、生活環境の線量ということで、子どもが活動する施設に設置しているというものでございます。

モニタリングポスト全て共通して言えるんですけども、いわゆるポストがついているところは、これは当然線量わかるんですけども、当然、そこから遠く離れたところは、その線量というのはわからないと。これは放射線は距離が遠くなればなるほど弱くなってまいりますので、そういうところはわからないということでございます。

そういう意味で、身近な線量をはかるという意味では、次のスライドがありますけれども、12ページでございますけど、このハンディなサーベイメータというのがございます。これは簡単にいつでもどこでも測定できるということでございまして、原子力規制庁から各市町村に貸し出す制度が、今ございます。只見町さんにも貸しているところがございまして、今、実は現状はまだ、以前、実は10台ほど貸していたんですけども、こういうものをですね。ちょっと今我々のほうに返却されていて、こちらのほうで保管されていますけれども、またこういうものを貸し出して、皆さんの不安に答えるということもできるのかなというふうに考えているところでございます。

これだと、ポストがないところでも、好きなところをはかることができるし、いつでも見ることができるということで、ボタン一つで、押せば大体35秒たつと線量が出るようになっていきますけども、こういったものをお使いになるのがよりよいのかなというふうに、我々の方等は考えているところでございます。

最後の13ページは、広報資料にも載せておりますけれども、放射線に関する問い合わせ窓口というのを設けておりますので、こういうところで放射線に対する不安とか、こういったことについての御質問をさせていただければ、御回答を今しているというふうな状況になっているということでございます。

説明は以上でございます。

○南山総括調整官 それでは、まず、皆様方の中で、今の説明いたしました資料について、こここのところがわからないとか、こここのところがもう少し詳しくとか、そういったような御質問とか御意見とかございましたら、すみません、人数多いものですから、挙手していただいて、お聞きいただければというふうに思いますが、この資料につきましてということについては、特によろしゅうございますでしょうか。

○参加者 すみません。座ったままで、質問だけとりあえずさせてください。後で意見は言いますけど。

資料を見て、ちょっとわからないというのが、原子力規制庁としては見直しをしたいという前提なんですよ。その見直しの理由というのをもう少しはっきりおっしゃっていただきたいなど、この資料の説明だけでなく。とりわけ、私ちょっと思ったのは、これを見ますと、線量が低くなっているということは強調されているんですけども、予算的なことや何かそういうことがあって見直すような背景があるのかね。そういう、何か見直ししたい理由というのが、いましてよくわからない。その辺をちょっと教えてほしい。

○武山監視情報課長 見直しをする理由は、我々としては、線量が低いところについては、低くて安定しているところについて、連続測定をするという必要性がないのではないかと、いうふうに思っています。

ただ、これも機械ですので、当然維持費もかかりますので、そういうある程度低くなっているところについては、もう我々としては、もうレベルとしては大分低くなっているの、測定をする、連続測定をする必要性がないとすると、当然そこは撤去して、また別もうちょっと高いところにもって行って、限られた予算をうまく使いたいというのがあります。そういうふうな理由になっています。

○参加者 すみません。高いところにもって行って、要するにスクラップ・アンド・ビルドみたいな形でというのが、大前提なんですか、これは。

○武山監視情報課長 我々、ここで使っているもの、まだ耐用年数、耐用年数は大分近くなっているんですけども、それを使えるものは、そういう高いところにもって行って使うなりもしたいし、というふうに思っています。

これ、実は、実際高い、まだ具体的にどういふところへつけてくれという要望はないんですけども、今後、復興拠点とかがだんだん開拓されてくるということになってくると、当然、いろいろニーズが出てくるだろうと思いますので、そういうものに備えておきたいというふうに考えているところです。

○参加者 また、意見は後で言います。ほかにおられるんじゃないかと思う。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに、この質問。どうぞ。2番目の方。

○参加者 大変御苦労さんでございます。この「はじめに」のところなんですけど、先ほど説明があったとおり、今後について皆様と一緒に考える会なんだというふうなことで、説明がございましたけれども、先般の新聞の報道では、いわゆる2021年3月末までに、順

次、モニタリングポストを撤去するんだというふうな方針を発表されたわけですね。したがって、ここ全県をお歩きになるんでしょうが、そんな意見の中で、発表された部分を撤回するとか、変更見直しするとか、そういうことも可能なんじゃないかな。

○武山監視情報課長 今般、3月20日に我々のほうで発表したのは、これは方針として我々は発表したわけですけども、これは、まず我々の考え方を皆さんに提示をして、それで最終的には皆さんと話、市町村の意見も聞いて判断をしたいと思っていますので、当然、今おっしゃったように、方針転換というのもゼロではありません。可能性としてはあります。

○参加者 それでは、その方針転換もあり得るとのことなんですが、やはり、現在のいろんな会議に私も出ているんですが、政府やあるいは県が発表した部分については、コンクリートにして、一応こういう説明会についてはガス抜きというふうなことが言われている部分が非常に多いですね。したがって、それは内容に、周囲の人々たちの意見を聞きながら、真摯にやっていただくということが求められていることだというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、3列目の方。

○参加者 じゃあ、私も意見はありますが、最初、質問だけさせていただきます。

先ほどの回答の中で、まだ要望がないと、新たなどころでの。それは今後の問題だというふうにおっしゃられていますけれども、聞くところによると、会津若松は既に何台か撤去されているという話も伺っているんですが、それで、撤去された後、それが倉庫に眠ったままだという話も伺っているんですが、撤去された台数と、それから倉庫に眠っている期間、それはどのぐらいなのか、最初に教えていただければと思います。

○武山監視情報課長 すみません。今おっしゃった会津若松のやつを撤去して保管しているというのはありますけれども、ちょっと、どのぐらいの期間かというのは、すみません、今、手元にありません。ただ、何年ぐらいだろう。まあ、この2、3年の間ですかね。

○南山総括調整官 すみません、南山でございます。

今、南相馬のほうに一時的な保管場所というものが、私どもの事務所のすぐ隣の県の施設をお借りして置かせていただいています。そこには、ちょっと正確な台数は勘定していないんですけども、スペースに今置かせてもらっているものがあることは事実でございますけれども、会津若松のものであるかどうかというようなことまで、ちょっと細かく今日

は抑えてごさいませんので、そこら辺は今ここでお答えできる状況ではないということでごさいますけども。

会津若松で撤去されたということは、どういうところでお聞きなられたんでしょうか。

○参加者 それは、いろいろ情報源ありますので。

○南山総括調整官 そういう意味では、正確にそこら辺は抑えていないということでごさいまして、申し訳ごさいませんけども。

それと、今、南相馬に保管しているものというものも、これは例えば一時的に使っている、今まで使っていた場所が、例えば建て直すとか、それから廃止されたとか、その施設がですね、そういったようなことで、一時そこをどけてくれというようなことがあって、今一時的に南相馬のほうで保管している状況というようなことが状況でごさいますので、そこら辺も補足させていただければと思います。

ほかに、この資料の関係で御質問とかということがございましたら、何なりいただければと思いますが。

○参加者 すみません、12ページの身近な放射線量の測定の機械が載っているんですけども、市町村に原子力規制庁から貸し出す制度があるという話なんですけど、町でも何台かこれしたしか持っていて、貸し出ししているんですけども、ちょっと心配なのは、この機械ってどのくらいもつのかなと、古くなってしまったらそれで終わりなのかなというのと、もしくは規制庁さんから貸し出すのであれば、市町村に何台か機械があるんですけども、それが今後もまた新しくして補助等の対象の対象になるとか、そういったことがあれば、ありがたいなと思いました。

○武山監視情報課長 これと同じものは多分あるんですけども、特に、只見町さんからは、実は以前10台ぐらいあって、今こちらへ返ってきちゃっていると思っていて。これ自体は毎年点検校正して使えるようにしたい。使えなくなったらまた新しくするとかというふうに考えていますので、基本、ずっとこれは使うことができるというふうに考えています。

○参加者 町のほうで、たしか買った機械が……。

○武山監視情報課長 町が買った、町自身が買っているということですか。

○参加者 町が買ったやつがいっぱいあって、それがどのくらい使えるのかなというのと、その機械の有効使用期限みたいなものにつながっていると思うんですけども、それが、むしろ無くなったのなら、幾らか補助とかはないのかなと思ひまして。

○武山監視情報課長 その、町が買っているのは、多分それは県か何かの交付金なのかな。ちょっとごめんなさい、こちらから多分直接じゃなくて、多分町のほうで、我々はこれは、どっちかという、我々が言っているのは、我々自身がこれを買ってしまして、これを町に、各市町村お配りして行って、それをお使いになるという、そういうことがありまして、そちらのほうをむしろ言っていて、御質問の中で言っているのは、多分それとは別に、町とかで市町村独自で自分で調達されてやっていると。基本、これはそうですね、特にこれは半導体式のものなんですけれども、そんなに寿命という意味じゃあ短くないですよ。

○河村上席専門官 そうですね。寿命としては短くないと思います。私はモニタリングの担当をしている者なんですけれども、放射線測定器は町が買ったものであったとしても、例えば年1回、適正な校正をしているのであれば、使い続けることができる。

それと、校正の中で、もし機械に不具合があったときは、修理して直して使う、もしくはもう修理もできないのであれば、もう買い替えとかという、そんな判断をされるのが普通かなというふうに思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに、説明資料の中で御質問とか、それはよろしゅうございますか。

どうぞ。

○吉野氏 すみません。只見小学校の校長の吉野と言います。

二つほどなんですが、私は数字に詳しくないので、単位が μ SvとmSvと2種類出ていますので、単位をそろえて教えていただければなと思うところが、1点目です。

あと、2点目が、今回この線量を確認する、監視するもの、福島県全域とか生活、いっぱいありますよね。これを年間的に大体どのくらいお金がかかっているのかなというのを知りたかったんです。

今回、見直しになって、生活環境の線量、各学校にあるようなものが撤去されて、可搬型とかそういうものだけになってしまった場合、一体どのくらいの費用になるのかな。つまり、費用的に、お金の面ではどのくらい削減されるのかなというところもちょっと知りたいなと思いました。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、最初に単位の話ですかね。

○武山監視情報課長 単位、恐らくこのmSvというのが8ページにあるやつですかね、福島原発。これ、mと μ 、1,000 μ Svが1mSvになりますので、これで言うと0.5 μ 、年間

0.0005mSv未満というのを、 μSv に直すと年間 $0.5\mu\text{Sv}$ というそういう数字になります。これは年間なので、1年当たりという形ですかね。

もう一つの μSv でグラフ化しているものが6ページ、あと7ページにありますけれど、これは1時間当たりの μSv という数字になります。というレベルです。ただ、年間だと、これに1時間だと、8,760時間を掛けると、1年間という、そういう形になります。

よく、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ と、よく 0.23 という数字を使います。これは、実は8,760というのではなくて、むしろ屋内と屋外でどのぐらいいらっしゃるかと、屋外にずっと1年間出続けると8,760を掛けるんですけども、屋内が16時間で屋外が8時間だったかな、そういうふうな想定をして計算すると、大体 0.23 というのが追加で 1mSv 被ばくすると、1年間ですね、それに相当するというふうに言われていますけれども、そういうふうな数字があります。

○南山総括調整官 あと、維持費の話がありました。

○武山監視情報課長 あと、維持費なんですけれども。

○滝田課長補佐 監視情報課の担当の補佐をしております滝田でございます。

私のほうから、簡単に御説明させていただきます。

一応、年間で大体維持費として、リアルタイム線量測定システムは点検校正とかぐらいで、大体年12万~13万、1台当たりかかっておりまして、それ以外に通信費があったり、実際うちのホームページのほうで線量が確認できますので、そういったところのシステムの維持費、あと、それ以外に実は24時間監視というのをやっております、その監視のための費用というのもあります。さらに、今の予算上で言いますと、この撤去等移設の費用もありまして、そういったものも計上しておりますが、そういったものをもろもろ加えますと、大体年間5億から、ちょっと監視とホームページに関してはこのリアルタイム線量測定システムだけではないので、ほかの可搬型等も含まれてしまうのでちょっと案分はできませんけれども、それらも込みで言いますと、7億近くの金がかかっておるということでございます。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。では、よろしゅうございますか。

そうしましたら、あとせっかくこの場にいらっしゃいましたので、こういったことは、ぜひ、こちら規制委員会、規制庁に意見として出したいというようなこと、御発言ございましたら、また挙手で恐縮でございますけども、御意見等いただけますでしょうか。

どなたでも結構でございます。

どうぞ。

○参加者 じゃあ、意見ということなので、只見町民も福島県民も、やっぱり放射能事故がない前の、以前の安心して生活できる状況に戻してほしい。これがやっぱり最大の願いだと私は思っています。この只見町でも、親戚の方とか家族の方とか、相当避難された方もいます。福島県で一番遠く離れているからといって、被害がないわけじゃないんです。

それで、実際に、その前に、原発の事故の後に、只見町全体の区長連絡会というのがあります。都市部で言いますと町内会長さんの集まりです。そこの全体の集まりで、新潟県の刈羽原発、これに何かあった場合は、只見の場合は西風が多いですから、飯舘村と浪江と同じような状況が懸念されます。

そういう点では、いち早く東京電力と新潟県知事に再稼働するなど、廃炉を求めた意見書を町民の総意として、区長ですからそういう意見を出しております。そして、また新潟の刈羽原発、これは国のほうでは再稼働の動きがあるようですが、そういう意見と照らし合わせると、とんでもないことだというふうに思っています。第二原発は廃炉の方向を東京電力出しましたけれども、そういう点では、私たち町民からすれば、原発は要らないと、電気はちゃんと動いているというのがあります。それが最初の意見です。

実際の被害の状況で言いますと、まだ、山菜でも春のコシアブラという木の芽、これは最初の年が六十数Bqかな、その次の年が九十幾つになって、3年目でだんだん上がって、これは出荷制限の対象の品物になりました。いまだもってこれは出荷制限です。解除されていません。キノコについても、出荷制限になっていて、去年の暮れから、マイタケとナメコと幾つかやっとなし解除になりました。それでは、只見の食文化がめちゃくちゃにされたんですよ。

私もとってきたキノコ、時価にすれば15万～20万ぐらいの品物です。それを東京電力に損害賠償するように意見出しました。だけど、1カ月たって返ってきた返答が、補償しません。ですから、そういう意味では、この放射能被害によって、いかに只見町民がこういう山菜・キノコも含めて、まだ、いまだもってその影響を受けている、これが実態です。

ですから、一度こういう事故が起こったら、人間社会にとっては取り返しのつかない。これまで営々として築いてきた食文化や社会生活、これが全て台なしにされてしまったわけですよ。これはどうしても許すわけにはいきません。

そういう点で、先ほどの説明も聞いて、まだほかに浜通りのほうの高いところに、さらに只見で撤去したものをもって行って設置するというのがあるのかなという、私は新聞報

道なんかを見ていて思ったんですが、そういう計画もされていないということなので、ただ単に撤去するための説明会だというふうに、私はずっと今いろいろ話を聞いていて思ったので、これもちょっとひど過ぎるんじゃないかなというのが、意見です。

そういう点では、日常この機械がなければ、目に見えるものじゃないんですからわからないんですよ。どのぐらいあるのかね。やっぱり日常からこれがはっきりされていて、そして何かちょっと変化でもすぐ避難したり、そういう事態がないほうがいいわけですが、その安心が担保する。そこが最後まで国が持つ責任じゃないかというふうに、私は思っています。そういう意味で、この撤去には反対というのを、意見を述べさせていただきます。以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

まず、事故前のレベルに戻したいという御意見いただきました。これは、全くそのとおりだと思いますし、まだまだ時間もかかる部分が多々あると思います。私ども規制委員会・規制庁の職員としましても、二度とこの事故を起こさないというようなことで、常に我々も1F、福島第一発電所の中の監視を厳重に行っていくというようなことでおりますし、そういったことは御理解いただければと思います。

それで、そういった意味でも、最後の話に飛んでしまいますけれども、放射線の測定体制というものは、9台あるうちの2台を、事故後9台設置させていただいた機械のうち2台は残そうというようなことで、今説明させていただいたところだと思いますので、そこら辺の御理解をいただけないものかなというふうに思って、私は今お話を聞いたところでございます。

監視体制がゼロになるわけではなくて、きちっと監視する体制というものを、事故前のレベル、事故前はゼロだったわけですから、そこに戻すのではなくて、監視体制としてはきちっと維持していきたい、適切な監視体制を維持していきたいというようなことで、この資料をつくらせていただいたというふうに理解しております。

あと。

○武山監視情報課長 先ほど、私が言いましたけど、モニタリングポストは、結局、置いてあるところの周辺の線量だけしか実はわからないのです。我々としては、当然モニタリングポストはある程度必要だと思っていまして、ただ、それだけではなくて、こういうものを使って、身近なところは確認をしていくということが大事かなと思っています。

原発に何かあったときは、福島もそうですし、ほかの原発もそうなんですけども、その

原発周辺のモニタリングポストがあって、その数字でもっているいろいろ、避難なり防護措置というのを考えるわけですが、それがある程度の値になったら、そういうもので判断をしていくということが大事だろうと思っていますし、福島第一原発の事故のときには、結局そういうポストが全部なくなってしまったというのもあったわけです。

我々としては、その反省に立って、もっとこうしたポストも少し増やしていますし、あるいは電源の多重化とか、そういったものの措置とかもしています。幾つかの措置をして、我々としては、そういうもので事故が起きたときの対応をしていきたいというふうに考えていますので、御理解いただければというふうに思っています。

○南山総括調整官 いただいた中で、例えばコシアブラとか山菜の件、なかなか私どものこの中でお答えるするようなことでもないんですけれども、私も福島に住んで、この春もコシアブラ等の山菜をてんぷらにさせていただいたりとか、そういったことも実はさせていただいております。

だからどうという話じゃないんですけれども、こういったものを安心して食べていただけるような形で、今後も国全体としても進めていかなければいけないなというふうに思いますし、また、そういったことに対する皆様方からの御知恵もいただければ、ありがたいなというふうに思っておる次第でございます。

すみません、こちらからの発言が随分多くなってしまいましたけれど、ほかに。

どうぞ。

○参加者 今、9台を2台にしたいということで、2台があるからいいんじゃないかというふうに、私は捉えちゃって申し訳ないんですが、学校の先生方も先ほど発言があったように、来られています。

特に、子どもさんをもつ父兄のほうが敏感なわけですよ。いまだもって、学校の給食の食材、これはずっといまだもってまだ計測しています。だから、それだけ安心に対する担保が必要だということなんですよ。安全だというなら、小学校、中学、保育園を含めて、食べるものを検査しなくても済むわけでしょう。検査せざるを得ないというところに、今まだ現状があるんですよ。

そういう点では、小学・中学生とか子どもさんをもつ親というのは、非常に敏感ですし、将来に責任を持たなくちゃいけない、親としてもね。そういう点では、安心して住める地域、只見でなくちゃいけないわけですよ。だから、そういう点でいけば、学校はこれ最低必要でしょう。その父兄の願いに答えるのであれば、2台になったら、只見の小学校は三

つ、中学校は一つ、高校は一つですから、これ5台必要なんです。2台という、そういう中身というのは成り立たないんじゃないかというふうに思います。

それと、放射線量も、私も直後にそのサーベイメータを持って山菜とりに行きながら、山のほうへ入りました。飛行機で空中線量をはかっていますよね。山間部のほうがやっぱりあれでも高かったです。高いところだと0.35ぐらいありました。山の中で人が入るところで。ですから、自然の中じゃどうなっているかというのが全てわかったわけじゃないんですよ。ですから、キノコなんかもいまだに出荷制限になっている。

自然界、どこまで人間がわかるかといったって、こういう目に見えないものはわからないんです。そういう点では、やっぱり安全の担保。安心して子育てができるというところを国の責任で、これは国が、だって原発は絶対に事故が起きないということを、ずっと繰り返しやってきて、この結果でしょう。だから、そういう点では、担保すべきだというふうに、私は思います。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

○滝田課長補佐 その点に関しまして、私のほうから少しお話をさせていただきたいと思えます。このリアルタイム線量測定システムというものと、今残そうといっている可搬型のシステムの違いについてと、当初の設置のときの、文部科学省が平成23年の補正予算で設置したのですが、そのときの当時のお話を少しだけさせていただきたいと思えます。

当初は、やはり高い線量のものが、福島県内に放射性物質が飛散されたということで、これは自治体やら県等も含めて皆様の御要望があったために、それを踏まえて、特に子どもに対しての状況、要するに子どもの活動する施設に対して、どのぐらいの線量があって、今後どういった線量の推移があるのかというのを、監視するために設置したものでございます。

それに対して、可搬型モニタリングポスト、今回は特に撤去だとかという対象ではございません。そちらについては、実際中長期、要するにリアルタイム線量測定システムのほうは、事故が起きて事実上2年間、平成24年度末までの運用という形で、いわゆる高線量がどの程度影響があるかないかというのを見ていたもの。それに対して、中長期で、福島県内に散らばっている放射線の量がどのぐらい推移していくのかというものを監視するため、見るためのもので設置されております。

ですので、リアルタイム線量測定システムの性能としましては、実は残すものという可

搬型モニタリングポストと性能が格段に違います。例えば測定誤差でいいますと、リアルタイム線量測定システムのほうが大体±20%に対して、可搬型モニタリングポストというのは、大体±10%です。可搬型モニタリングポストというのは、高い線量から本当に低い線量、いわゆる、本当にまた再度事故があったときに、放出された本当に高い数値というものがしっかり測定できるものでございます。

それに対して、リアルタイム線量測定システムというのは、基本的に避難指示区域外のものに設置にしたということでもありますし、要するに実質的には避難しなくてもよいレベルのものとして測定を、ただし、しっかり見ていかないといけないということで設置させていただいたものです。

ですので、そういった意味では、今回、皆様のお手元でございます6ページの放射線量の状況というのがございますが、実はこのところを再度細かく説明させていただきますと、このブルーの範囲のところなんです、これ、一番上側のところが、これは事故以前の全国の水準の平均値を表した数字でございます。数値としては入っておりませんが、一番高いところで0.115でございます。これは西日本の地域の山口とか広島とかあちら側のほうの線量の平均値を表しております、この表を御覧いただいてもおわかりいただけるように、全国の水準よりも低い。当初からこちらの只見町のリアルタイム線量測定システムはそういう低い状況で、示しているというものでございます。

当初の目的、先ほどもお話をしましたけども、高い線量からどのように推移して、子どもたちに影響があるのかなのかということを見るためのものでしたので、基本的にこういうふうにならなっているというところが、要するに安定してきているので、リアルで見ることが必要であるかどうかということなんです、今の現時点の問題として。

そこで、そういった機器の若干の違いもあります。そういったところを皆様に見ていただき、考えていただき、それでもこのリアルタイム線量測定システムが同様に全学校に必要なのかなのか、そういったところの御意見等をいただければ、担当としてはちょっとありがたいなと思っております。

実際、先ほどうちの課長のほうからもお話があったと思いますが、リアルタイム線量測定システムなりほかのモニタリングポストもそうですけど、ポストというのはその場の線量しか表していません。だから、そこが低くて、見て安心、それは当然そうだと思います。

私も、こういったお話をさせていただくとかそのほかのことで福島の方の中に入って

きて、例えば車で乗って走っていて、この辺の辺りの数字ってどのぐらいだろうと、今のぐらいだろうと思ったりします。そうしたら、やはり私自身もモニタリングポストを探します。ここにあるのかな、どこのにあるのかなと。この辺はこのぐらいなんだというのを見て、安心するというか、この辺はこのあたりなんだというのを理解すると。だから、皆様の見て安心とか、自分の目で見て確認というのは、ものすごく私もわかります。

ただ、よく、それで見て安心と言われるんですけど、私は本当の安心というのはそうではないというふうに思っております。先ほどから意見がございますように、例えば学校のあるところは、特に子どもに対しての影響を皆さん考えられて、文科省もそうですし環境省もそうです。ちゃんと除染をします。やはり一番影響のないように。

だから、逆に低いんですよ。だけど、言われているように、じゃあ、山間部はどうなんだ。ほかの高いところはどうなんだ。つまり、そちらのほうを本当は考えないといけない。だから、ポストの数字を見て、低いから安心というふうには思っほしくない、僕は思っています。

だから、先ほどから言っているように、じゃあその高いところとか、例えばよくホットスポットと言われるところ、そこはどうするんだと。だから、モニタリングポストじゃないですよ。結局は、自分のまちと碁盤の目でメッシュを切ったように、その中で測定して把握していくか。そうでなければ、こういった線量計です、ハンディな。気になるころがあればはかっていくということをしな限りは、本当の安心は得られないというふうに考えております。

ですので、そういったところで、本当にポストを維持しろという話なのか。そうじゃなくて、逆にこれは只見町さんのほうにも、規制庁として以前貸し出しをしておったんですが、ある時期に、一応、規制上はいいですという形で返却されて現在はおります。ただし、今からでもたくさんございますので、必要であれば幾らでも貸し出しはできます。

逆に、私も、担当として思うには、こういったものでちゃんとをはかって、本当に自分たちの生活の身の回りというのを確認していただきたい。それが本当の安心につながるんじゃないかと、思っております。

長々と失礼しました。

○南山総括調整官　そういう意味では、こちらの話が随分長くなってしまいました。すみません。そういう意味で。

どうぞ。

○参加者 どうも今日は御苦労さまです。私は、この只見町で生まれ育った者です。今はちょっと郡山というところに住んでいますけれど。それで、今日説明会があるということで。それで、只見が第1回ですか。もしかして。それを実は聞きたいんですね。なんで只見が第1回と、それにも答えていただきたいんですが。

今、小さなハンディな計測器をもっと貸し出してもらっている。これをまた再び貸し出してくださるのは、もう大いに結構なことだと思います。10台と言わずに100台ぐらい貸してください。

しかし、今あるモニタリングポスト、大きな機械、これを撤去するのは、もうとんでもないことだと、私は思っています。なぜならば、皆さん御存じでしょう。福島原発、第一原発、全然まだ収束していないじゃないですか。どうしていいかわからない状況でしょう。それなのに、なんでモニタリングポスト撤去なんですか。このことは、皆さんが率直に思っていますよ。全県の人たちが。

そして、柏崎刈羽、どなたか今おっしゃったけれども、直線距離でいうと、柏崎刈羽のほうが近いんですね、只見町は。そして今度知事選のこともあつたりして、もしかすると再稼働するかもしれないという事態になってしまった。ねえ、再稼働なんてとんでもないと、多くの人が思っているんですよ。

只見の人は、郡山辺りから比べると線量は比較的良かった、本当にラッキーとは言えるんですけど、やっぱり山菜なんかにはちゃんと出ているんですね。只見町の本当に昔からあった伝統的な食べ物がもう食べられなくなった。ある意味で文化が破壊されてしまったわけですよ。原発のおかげで。倒壊になった原発のおかげで。そういう事態を今迎えてしまっているのに、モニタリングポスト撤去なんて、どういうところからきているんでしょうか。お金の問題じゃないと思います。私たちの未来の問題です。命の問題です。絶対、モニタリングポスト撤去反対です。

それは、いろんな理由をおっしゃいますけれども、それはちょっと、やっぱり違うんじゃないかなと思うんですよ。原発が全て止まって、そして今の線量がもとどおりに戻ったときに、それはもう要らないでしょう、撤去してください。お金もかかるし。しかし、そうではないときに、なんで撤去でしょうか。私たちは全然納得していない。

そして、今、このモニタリングポスト撤去だという話がずっとあちこちで伝わって、情報が拡散されていますのと、それで県内あちこちの市に、特に若いお母さんたちを中心に、自分の住んでいる市町村にいろんな、撤去をしないでくださいという申請書、要望書をも

って動き始めたということをお聞きですか。ちゃんと只見だってそういう情報は伝わりますよ、これらからどんどん。

特に、若いお母さんたちが、子どもたちに安心安全なところで暮らしたい、育てたいわけで、そのときに数値を見られるモニタリングポストというのはとても重要なんです。とても重要なんです。私たちには知る権利があります。それをどうか奪わないでください。増やすことはあっても、絶対減らすことはしないでください。どうか本当にお願ひします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

まず、なぜ只見町が最初なのか、ここら辺のところですね。

○武山監視情報課長 只見町が最初だというのは、たまたまです。これは、何も理由はなく、我々のほうで各市町村に住民説明会の御希望を聞いて、日程がこの日がいいという、そういうことがあって、初めて決めるんですけれども、たまたまこの日にしてほしいと言われたので、一番最初がここだったというだけであって、特に意図はないです。

それから、我々も線量は低いところは、先ほど私が言った、何回も同じことになっちゃいますけれども、我々は、線量が低いところはもうそこは低いわけで、むしろそういうところではなくて、そういうところ以外のところで、もし御不安があるということであれば、こういうものを使って確認をするというほうが、それこそ場所も問わず、時間も問わず、好きなときに確認できるということで、こういうものをどんどん普及させていったほうがいいのかというふうに思っているということでございます。

モニタリングポストも、当然ながらスペースの問題とか、あるいは設置するところもある程度限られてしまいますし、当然ながら無限に置くことはできないので、ある程度の数でもって維持をすると。そのかわり、そういうもので把握できないようなところについては、こういうものを使うという形の、いわゆるミックスした形で行うというほうがいいのかというふうに、我々は思っているということでございます。

○南山総括調整官 あと、モニタリング撤去するなという御意見なんですけれども、そこら辺のところ、再度、ありますか。

○滝田課長補佐 逆に、そういった意味で、ちょっと私のほうから質問させていただきたいんですけど、リアルタイム線量システム、可搬型モニタリングポストではないリアルタイム線量システムを撤去することがだめであると。要は、そのリアルタイム線量システムで何を確認されているのかというのを、ちょっともう一回教えてもらえませんか。

○南山総括調整官 今、話の中では、1Fがまだどうなっているかわからないという状況の中で、論旨としては、そういう状況の中でリアルタイム線量測定システムを撤去することはけしからんと。つまり、むしろきちっとわかる、それから事故前の状況に戻っていると、そういったものが確認できたらいいけどもということをおっしゃったと思いますけども、そこら辺のところ。

○滝田課長補佐 だから、その中で、つまり1Fが終わっていない。ましてや柏崎もあるじゃないかと。要するに、1Fなりもしくは柏崎から、また何かの事故があって、その線量を確認したいということで、よろしいでしょうか。

○参加者 それも入っていると思いますけれど、例えば日々幼稚園なり学校なんて、今日は0.12かな、0.08かなとかね、それを毎日見ることはとても重要だと思っているわけです。とても重要だと思います。

少なくとも変化がわかるし、自分たちが100%放射能というものに対して安全な社会に暮らしているわけではないという、そういう自覚も大事ですし、反対に言ってもいいんですけど、それを見ることによって安心するということもあるんですね。それを、今の若いお母さんたちはとても敏感なんです。子育て中のお母さんたち。それがなくなるというのは、逆に……。

○滝田課長補佐 わかりました。先ほど私も言ったように、ここは幾らだろうかって見る。でも、ただその中で、一応、実際の只見町のポストの数字を、例えばその日その日でわからないでしょうから、ホームページを通して見ていただければわかるんですけど、ほぼ変わっていないで、ほぼ同じ数字がずっと続いております。

○参加者 だから、必要ないと。

○滝田課長補佐 かつ、またそれが、西日本の人から見れば、自分たちよりか全然低い線量ではないのか。低い現状なのに、ずっとリアルで見る必要性はどこにあるんだろうかというふうに問われたときに、さて、何と答えようかなと。

○参加者 百歩譲って……、マイクくださいよ。

○滝田課長補佐 いや、だから、そういったところ……。

○参加者 只見町は、本当、ほかのところから比べたら、もう全然低いですよ、ゼロではないみたいだけれど、山菜によくあらわれているように。

百歩譲ってですよ、百歩譲って、ここはユネスコエコパークとか登録されて、皆さんの努力のおかげで、ここにある自然ってすばらしいものだというのが、やっと自覚された

し、認められていたんですね。そういう時代になったんですね。本当によかったと私なんかは思っていますけど。

もし、それで只見町が、本当のよい意味でのまち起こしをするんだったら、ここは放射能が低いんだということ、日々納得する。それから、ほかにもそれを訴えられるという力があると思うんですよ。只見町の皆さん特に聞いてほしいんです。そういうふうに自信持っていいところなんです。そのためにも必要だということ、大いにありだと思っています。

○南山総括調整官 ということは、自信をもって暮らすためにも……。

○参加者 100%ではないんですけどね、確かに山菜なんかにはちゃんと出ているわけだから。

○南山総括調整官 そうそう。そういう意味では、自信をもって生活していいんですよということを、我々もそう思っているんです。そこは共通だと思っております。

○参加者 そうですね。だから、せっかくつくった、建てたものを取り外す理由というのは、やっぱり納得できないんですよ。

しかも、只見町だけじゃなくて、全県から相当数を取っ払うというわけでしょう。それ、要らなくなったのをどこかに回すとかさ、そんなのは何だか、ちょっと納得……。

○南山総括調整官 つまり、必要か必要でないかということで、先ほどの御意見でも、学校には必要じゃないかというお話がありました。お母さん方も特に敏感に感じていらっしゃるというようなことをおっしゃいました。それは、一つの意見だと思いますし、そういうことをいただいて、我々としてどういうことができるか、また考えたいと思いますけれども。

ちょっとほかの方もございますので。

○参加者 そうですね。皆さんの意見も聞いてください。

○南山総括調整官 では、どうぞ。後ろの方。

○参加者 時間もちょっと押しているようですが、質問と御意見も申し上げたいと思います。

今ほどのモニタリングポスト、それと可搬型のやつがあるということで、モニタリングを撤去するんだというふうな、モニタリングポストのほうですね、撤去していきたいんだというふうな規制庁さんのほうの考えですね。だったら、今の御意見のように、やっぱり必要だと、可視化するものが必要だということであれば、可搬型のやつを同じ数、増設

したらどうですか。増設。そのほうが一番いいんじゃないですか。お金はかかるかもしれない。しかし、安心がやっぱり一番大事なんです。安心優先ですよ。安全優先。そのことを、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それと、もう一つ、別の視点から、廃炉の関係です。これも第二原発も廃炉を東京電力がするというふうな方針を一応出しましたけども、これについて、どのぐらいの年数がかかるのか、第一、第二の原発の年数ですね。どういうふうな、今、規制庁さんのほうで考え方をしているのか、ちょっとそれをお伺いしたいというのと。

かなりの年数がかかって、皆目、先のことは見当がつかないんじゃないかと思うんですけどね、その間に、天災、あるいは山火事とか自然災害、事故などで、再び放射性物質が再拡散するというふうな可能性があると思いますけども、そういうことで、線量が今現在下がったといっても、事故前の数倍の線量がどこにでもあるわけですよ。したがって、事故前の線量と現在の線量については、事故前には規制庁のほうで、これは把握していらっしゃるかな。把握していらっしゃったら、ぜひお願いをしたいと。

先ほどもお話があったように、事故前の線量に戻してほしいと、それがスタートだというふうなお話ですから、そういう一つの基準といいますか、これは規制庁のほうでも持っていたきたいというふうに思います。

あと、もう一つは、汚染土とか、そうしてその汚染土の搬送もありますね。それによって拡散をする。放射性物質が拡散をするというふうな懸念もありますので、そういうことでこちらまでは来ないかもしれませんが、そういう非常に大きな状況が来るのは間違いがないというふうに思います。

したがって、原発事故のあった福島県で、放射能の可視化に一番身近で、住民目線で確認できるモニタリングポスト、これの撤去については、やはり慎重にとといいますか、今の御意見のように可視化が一番大事なんです、これ。誰でも見えるし。先ほど、ホームページで見られるんじゃないかというふうな話もありました。ホームページなんかパソコンを持ってない人は見られないんだから。年寄りなんか見られないんですよ。したがって、子どももそうです。可視化が一番大事なんです、そういうことで規制庁のほうでも、市井の人たちの意見を聞きながら、今後の行政を進めていただきたいというふうに思います。

そして、もう一つは、自治体では、測定するので適切に把握できるとおっしゃっていても、常に目につきやすい場所で設置されていることによって、可視化ができること

によって、安心感が生まれるということだと思います。そこを重視すべきはないかなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○南山総括調整官 何点かいろいろありました。

まず、増設すべきではないかというようなことをいただきました。それは一つの御意見として、とりあえずここではいただきたいと思います。

それから、2Fの件、今後どうなるのかということは、現在、規制庁の立場ではわかりません。ごめんなさい。

それから、山火事が起きたらどうなるかと。これは現に、今も山林火災等が起きた結果の解析をして、今回の浪江町の山火事については、影響ないという評価はいただいているところでございます。ただ、これが今後もどうかということは、それはわかりませんので、それに備えた形はとっていかなければいけない。これは防災対策全体にも言えることだと思っておりますので、訓練も含めて、常にこれは改善を図っていきたいというところだと、こんなふうに思っております。

それから、事故前のレベルはどうかという話、すみません。只見町においてはわかりません。ごめんなさい。そういう意味ではわかりませんでした。今後、そういうことのないようにしたいというのが率直なところでございます。そういう意味で、今回2台残すということも含めて、それは一つのこの場の、ふるさとの線量がどうなのかということは、中長期的にきちっとデータとして抑えておきたいと、このように考えているところでございます。

それから、適切な配置かどうかと、これも先ほどの増設すべきということと裏返しかもしれません。我々は、今後維持していくためにも、こういった適切なレベルというのはあるだろうというふうに考えておりますので、また、そういった意味で御意見をいただければと思いますし、それから、先ほど我々は一つの提案として、リアモニだけでなく、こういったハンディなものというのはどうでしょうかという御提案も申し上げました。こういったことで、身近に線量を把握していただいて、安心できる、そういうツールはあるんだということで、御理解いただきたいというのが、今日の我々の話でございます。

以上でございます。

○参加者 今のハンディの線量計、私も役場から借りたりして使った経過があるので、非常に重くて、前のやつは大きく重かったです。やっぱり一般の人がなかなか、あれを持つ

で線量をはかるということについては、非常に困難、困難とまでは言いませんけれども、もう煩わしいといいますか、そういう状況があります。非常に、その線量や放射線に対し敏感な人については、借りてはかっている人もいることはあります。普通はそれをやらないですよ、ほとんど。前は、役場の人たちも、借りる貸出件数が多かったの、当初このころは。今はほとんどないといっていいぐらいじゃないかと思うわけね。

そういう意味では、やっぱり可視化できるモニタリングポストにかわる可搬式のやつ、これは同じ数をそろえていくと。もっと言うならば、もうちょっと増やしたほうがいいんじゃないですかね。そう思います。

以上です。

○南山総括調整官 御意見はいただきました。

確かに、このハンディとは言っても、重さがあって、首から提げるというこの煩わしさというのは、確かにあろうかと思しますので、そこら辺も含めて、もうちょっと腕時計サイズにならないかとか、そんなようなことも含めて、今後考えていければいいなというふうに、今お聞きして感じたところでございます。貴重な御意見、ありがとうございます。

ほかに、何かございますでしょうか。

○参加者 何人かの方からも出ている同じあれなので、やめようかと思ったんですか、放射線量が低くなったから撤去という考え方ではなくて、特に福島の場合は、根強い風評被害があります。そういう風評被害を防ぐための安心安全のために必要じゃないかと。

私は、東京、神奈川で四十数年働いて、6年前にUターンしたんですけども、ちょうど12年の4月に戻ってきました。事故後1年だったんですね。友人が選別に放射線のペンシル測定器というのがあるんですね、あれを選別がわりにくれたんですね、福島に帰るということで。

それで、戻ってきて、自宅の前で毎日はかっていました。半年ほど、1mの高さで。やっぱり0.05だったですね。だから、ちょうどこの資料にあるような数字で、そんなに高いということはなかったと思うんですけど、家族が神奈川にいるものですから、時々、那須塩原を通って行くんですけど、那須塩原の道の駅のところに測定結果が3カ月単位で出るんですね。あそこは高いですよ、こっちなんかより。やっぱり、測定のペンシル、簡易型ですけども、ある程度反映するんだなと。0.05というのは低いんだなというふうに思ったこともあるんですが。そういう意味では、高いところもあるんだったら、高いところにさらに増設すればいいんじゃないのかというふうに思います。

それから、私は戻ってきて、4年前から米づくりを始めたんですね。幸いなことに昔の友人や知り合いが全部買ってくれるものですから恵まれているんですけども、30キロほしという方に袋ごと送ったんですね。そうしましたら、やっぱり線量計の測定ラベルが張ってありますので、彼らが、買ってくれた人にとっては珍しいんだと思うんですね。フェイスブックにアップしたんです。やっぱり、そうすると全然ほかでは見たことがないラベルですから、30キロの米袋に張ったままの写真をアップしまして、話題になったことがあるんですけども。

やはり、それだけ、ほかの福島以外から見ると、やはり福島の風評被害というのは、不安としてまだあるんだなと思うんですね。そういう意味でも、22年に撤去というお話が、予定されているようなんですけども、やはりもっともっと慎重に4年の中でどういう議論ができるのかわかりませんが、そういう風評被害を払拭して、安心安全のために、放射線量が低くなったから単に撤去というだけの考え方では、どうかなというふうに思いますから、そこはもっともっと慎重にですね。

恐らく、これから説明会等をされれば、ほかの市町村なんかでも同様の意見は数多く出てくると思うんですね。特に、福島については。そういう点では、より慎重にお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○南山総括調整官 どうもありがとうございました。

ただ単に低いというところが、なかなかうまくマッチングしないのかなというようところは感じました。ただ単に低いからということ、それから安定しているんだと、これで、ただ、それを24時間365日観測する必要はあるんだろうかという、そういう問題提起を我々も申し上げたところでございます。

今のお話の中にあっただよように、定期的に那須塩原のほうは掲示しているというようなケースもあろうかと思えます。そういった、今、広報紙を通じてでもそういった広報というのはあろうかと思えますし、放送媒体を使って、今はNHK、それから民放もやっています。こういった媒体を使って、只見町のデータというのはこうなんだということがわかるようにはしたいというのが、さっきの2台残すというようなことにも通じてくると思いますが、それでは、皆さん方が、低い、安定しているということに対して、どうなんだろうかねというところを、やっぱりそこは埋め切れていないのかなというところは、我々としても、どのようにしていったらいいのかなということだと思えますので、ちょっとまとまりがつ

かない話ではありますけれども、聞いた範囲で、私の感じたところを申し上げました。すみません、長くなりまして。

ほかに、この際ぜひお聞きしたい、または御意見を述べたいというようなこと、ございましょうか。

どうぞ。

○吉野氏 只見小学校の校長の吉野といたします。

只見町、結論からまず言いますと、学校の立場からすれば、やっぱりモニタリングポストがなくなってしまうということ、「それ、いいですよ」ということは、私の口からは言えません。

それで、只見町だからというよりは、原発被害を受けた福島県の教員だからという立場でお話をさせていただくと、やはりその原発事故のいろんな悲しい出来事がたくさんあったことを絶対風化させてはいけないと思っています。そのために、実は学校にあるモニタリングポストというのはいろんな、本来の目的や役目は、滝田さんがおっしゃったようなものがあったと思うんですけども、でも、実際、今はすごくシンボリックなものになっちゃっていると思うんですね。大阪とかと関西から来た人も、学校へ来たときに、「あ、そうなんですよ」と、改めて振り返って「ああ、ここは原発事故があった場所なんだ」というものになっている。だから、すごくシンボリックなものだと思うんです。中身のことは、私はよくわかりませんが。

その実際、道徳教育や放射線教育の授業をしていくときに、当然持ち歩くものも必要ですし、あと三春のほうの「コミュタン」のほうに行って勉強することも必要ですけども、いろんな意味で、絶対に風化させられない。その風化させられない期間ってどのぐらいかかるんだろうと思うと、私が生きている間では、多分おさまらないんじゃないかな。今、ここに集まっている皆さんが生きている間に、全部おさまり切れない。つまり、これから生まれてくる子どもたちに、私は責任を負わなくちゃいけないなと思っているんです。あのときに、あの校長先生、「いいですよ」と、「持っていつちゃっていいから」と、私は言えないんですよ。

だから、そこはいろんな事情があると思いますけども、ぜひ、この福島県だからこそ残さなければならない。そういう責任があるんじゃないのかなと、私は思っています。よろしく願いいたします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。御意見として重く受け止めたいと思っております。

ます。

ほかに、何かございますでしょうか。

特に、今日は学校関係者の方が多かったようにお見受けしています。今、どうぞ、遠慮なく御意見なり、感じているところを述べていただければなというふうに思っておるんですけれども。

どういところが、今、例えばシンボリックなものというふうにおっしゃいましたし、風化させてはいけないというようなこと、ただ、いずれ、こういう機械ものですし、我々が注意深く取り扱っておりますし、年1回校正もしていますし、ただ、どうしても機械ものでもあって、いずれは、これは例えば人間の寿命よりは、恐らく早いうちにだめになってしまうという可能性があるということでもあります。

だからということではなくて、この地域の放射線のレベルが低く安定してきていると、こういうこと、例えばと隣の県に比べて低いんだ、高いんだろうかと、いや決してそんなことはない。これは我々見ているもそう思いますし、そういった中で、ほかの県でこれほどの台数の放射線モニタリングのシステムというのがあるかといったら、ないんです。そういったことも考えていただいて、東京の放射線レベルとこちらの放射線レベルというのはどうなんだといったら、ホームページを見ていただければ、ほとんど変わらないんです。

ただ、こっちにはなぜこんなにいっぱいあるのかというようなところとか、いっぱいあるからというか、学校ごとにポストがあるから安心なのかというようなところが、もう少し議論が深まるといいなというのが、正直、私の感想でございます。

何かございますでしょうか。

○横山氏 只見中学校の校長の横山です。

学校ごとになぜあるのかというのが、今お話がありましたけど、それが学校ごとあるのがというのが答えなのかなと。いろいろな方が、子どもたちが学校に通う、お母さんも心配だ。何が心配かということは、自分よりもやっぱり子どものことを心配しているから、そういう意見がいっぱい出てくるんですよね。地域の方々も、お話の中で、学校にはと言っていただけなのは、すごくありがたく思っております。

只見小の校長先生も、子どもたち、本当にこれから生まれてくる子どもたちも学校に通ってくると思います。学校では、事故を防ぐということはできないですけど、事故が起こったらどうするかというようなことを教育していきます。その教育の場で、その教材と

かになるシンボリックなものでもありますし、それが学校になくなるということは、ある意味、忘れてしまう、風化してしまうというおそれはあるのではないかなと思います。これは、必ず教育としてしっかりと伝えていかなければならないことなので、学校にあるということは、そういう意味でもすごくあるんだと思います。

私も、一つの学校の校長として、学校からなくなるということには、やはり「はい、そうですか」ということは言えません。

以上でございます。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

○参加者 私は、只見町の者じゃなくて、三春町から来ました。今日3時間ぐらいかかりました。

なので、一番最後でいいかなと思ってたんですけども、私はこのモニタリングポストがなくなると聞いたときに、とてもやっぱり驚いて、今いらっしゃる武山さんのところに何人かで、撤去しないように、しないでほしいということで、申し入れに伺いました。

そのときに、先ほどおっしゃっていた線量の低いところからリアルタイム線量計を高い沿岸部に移すと、移設するという、それは計画に、当初から計画にはなかったとおっしゃいましたよね。なのに、今日はそれをそっちにもっていくというふうに言われたのは、ちょっと違うんじゃないかなと思ったのが、一つと。

それから、あと、先ほどから聞いていると、そこに私も含めてですけども、福島に住んでいる者は、やっぱり原発事故があった、放射能の汚染を、そういう中で暮らしたくないんですよ、本当は。だけれども、その中で暮らしているから、どんなふうに汚染されているのか、それを自分たちで見たい、見ておきたいというのがあるんです。それと、事故があったときに、皆さんおっしゃっているのは、線量が低い、線量を見たいというよりも、何かあったときにすぐに見えるものがほしいというのが、私の周りでも大体そういう声が多いです。

でも、規制庁の皆さんと私たちのあれがずれるのは、そこに住んでいる人の思いをちゃんと聞くということをしなくて、自分たちがもう必要ないんじゃないかということ、説得しようとしているように思えるんです。だから、説明会ではなくて、本当であれば、公聴会であったり、意見を聞く会であったり、そういうふうにするのが本当じゃないでしょうか。

やっぱり、被害者がどうして加害者から、その被害に遭っているものをちゃんと確認し

たいんだというものを、なぜそれを取り上げようとするんですか。そこが、そこがすぐずれていると思います。

それから、あと、説明会をこれからやっていくと言っていますけれども、説明会をやってどういうふうにするんですか。今も反対の意見だけでしたよね。どうぞ撤去してくださいという意見は全然なかったんですよね。そうしたら、只見町はもう撤去しないということにするんですよね。

私のいる三春町では、町長も設置を継続するように求めると言っていますし、議会もこの撤去の計画を中止して、継続配置を求める意見書を国と県に出しています。だから、それは住民のもう総意なんです。議会に出しているということは。だから、それだったら、もう三春町から撤去しないでほしいし、三春で説明会をやる必要はないと思います。三春が予定に入っているということだったので、それも伝えたくて来ました。

○南山総括調整官 ちょっと、三春町の件はまたあると思いますので、そこはあれとして、最初に、浜通りに移設するという話は、それは最初はなかったという……。

○武山監視情報課長 なかったわけじゃなくて、多分、来られたときに聞かれたのは、たしか、「具体的な何か計画はあるのか」と、こういう御質問だったんですけど、要するに僕らとしては、ここで使った、低いところで使っているものが、使えるものであれば有効活用するという意味では、浜通りのほうに持って行って使うというのも一つの方策として、我々としては考えていますよということは、これは3月20日の規制委員会でもそういうふうなことで決めています。

ただ、これは具体的に何か、そういう浜通りから何か要望があるのかということ、今現在はありませんということで、御説明したはずです。

○参加者 情報開示をしても、その計画はないから開示できないという答えでした。

○武山監視情報課長 それは、多分、具体的に、どのポストをどこに持っていくのかとかという計画はありませんので、そういう意味でそれはないですということで、多分、御回答されているんだろうと思います。というふうに。

○南山総括調整官 あと、説明会ということで、こういう形で対峙した形になってしまったのがいけないのかもしれないかもしれませんが、こういう状況で、皆さんから御意見をいただくというようなこと、そういう意味で開催させていただいたということでございますので、そこは御理解いただければと思いますし、今後もそこは貴重な御意見としていただいきたいというふうに思っております。

それから、只見町のここに関しては、特に線量が低く安定しているというこの件に関しては、御異論はなかったんじゃないかと思えますけど、そのところはよろしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

ということと、あと不安に思っている方が、特に学校の関係者の方が多いんですよということを言っていたというふうに思っております。

今後の、未来のためにも、ここにポストがあるということについては、基本的にあってほしいという要望があったということ、今回承ったというふうに理解しておりますので、そういったことは重く受け止めていきたいと思っております。

今後のことは、それはまだ我々も十分検討させていただきますけども、今日は皆様方からの御意見をぜひいただきたいということで、開催させていただきました。今後もそういった形で御意見を丁寧にお聞きしていきたいというふうに思っておりますし、我々のことを押しつけるということは一切しませんので、こういうふうに我々は考えておりますけども、どうお考えでしょうかということを、言うならば対等にお考えを聞いているという段階でございます。

よろしゅうございますでしょうか。

○参加者 じゃあ、今日の説明会の報告書とかはどこかに出すんですか。どういう意見が多くて、どうだったという。それと、只見町の結論はどういうふうにするんですか。だから、撤去しないという結論を、でも今の話だと出すべきじゃないんでしょうか。

○南山総括調整官 撤去しないでいただきたいという御意見がありましたということは、それは当然特記すべきことだと思います。

○参加者 どこに報告するんですか。委員長ですか。

○武山監視情報課長 当然ながら、我々は委員長のほうに、今日の話は……。

○参加者 それは、文書でちゃんと公表するべきだと思いますね。

○武山監視情報課長 今日の模様は全部動画でアップしますし、我々のほうでもこういうやりとりに関してはホームページに載せるという形にしたいと思っておりますけれども、これを見てどう判断するかと、こういうことになりますけれども、基本、我々は今日お聞きした意見、これは只見町の方も一緒に聞いていますけれども、結局は地元の市町村の意見というのを大事にしますので、それに従って、我々はそれをもとにして、我々としては判断していきたいと思っております。

だから、地元の市町村が反対であるということであれば、我々としてはそこは先送りす

るということになるというふうに考えています。

○参加者 結論を出すんですか。それを、じゃあ、結論はいつ出すんですか。その町ごとにやるので、それで自治体、県は抜かして自治体に来ているわけでしょう。

○武山監視情報課長 我々、先ほど言ったように、3年かけてどうするか、3年かけてそういうふうにしたいと言ってきていますけれど、基本的にはその間で、どうするかということを決めていくというふうに考えています。

○参加者 ……。

○武山監視情報課長 まだ、そこは何とも言えません。これから相談するということになります。

○南山総括調整官 恐縮でございます。時間が参ってございますので、また今回の資料の一番最後に、問合せ窓口、こういったものも設定してございます。大変恐縮でございます。今日言い足りなかったこととか、今日お話を聞いた上で思うこととかでも結構でございますので、こういったところを使っていただきまして、また、問合せ等をいただければというふうに思っております。

これはしっかりと記録させていただいておりますので、この問合せのところも。我々自身も抜けのないように、丁寧に答えていきたいというふうに考えている、こういった手段もございますということで御案内させていただいて、今日の説明会につきましては、これをもちまして閉会とさせていただければと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。本当に貴重なお時間をいただきまして、長時間にわたりまして御意見等いただきました。大変ありがとうございます。また、こういった機会があればと思いますし、今後とも我々の説明会も開催してまいりますので、そういったことにも改善につなげていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

今日はどうも本当にありがとうございました。